

令和 8 年度 IT 活用事業化伴走支援事業(事業創出虎の穴) 募集要項【2 次募集】

1. 事業目的・概要

IT 事業化伴走支援事業(以下「本事業」という。)は、島根県内の中小企業が取り組む、IT の活用が見込まれる新たなサービス・製品の事業構想段階を支援する事業です。専門家による伴走支援を通じて、顧客課題の仮説構築・検証、市場ニーズの把握、ビジネスアイデアの市場性検証など、事業創出の初期段階における活動を支援します。

企業が市場や顧客のニーズを的確に捉えながら事業開発を進めることを促し、新たなサービス・製品の事業化成功確率を高めるとともに、市場から求められる価値あるサービス・製品の創出を図ることを目的としています。

2. 支援対象者

下記のいずれも満たす者

- ・ 島根県内に本社、支社及び主たる事業所を有する事業者
- ・ IT の活用が見込まれる新たなサービス・製品の開発に高い意欲を持つ者

但し、次のいずれかに該当する者は除きます。

- ・ 総務省の定める日本標準産業分類にて農業、林業、漁業のいずれかを営む者
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第2条に定める風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者
- ・ 別紙「暴力団排除に関する誓約事項」のいずれかに該当する者
- ・ 島根県税の未納の徴収金がある者

3. 支援領域

IT の活用が見込まれる事業創出の初期段階

例)

- ・ 新たなサービス・製品の創出に向けて、顧客像や市場ニーズ、顧客課題の仮説を検証するための調査を実施する段階
- ・ サービス・製品の試作品を活用し、顧客課題や提供価値の妥当性を検証するとともに、初期顧客の獲得に向けて事業モデルの精度を高める段階

4. 費用

無料 ※専門家伴走費用は無料ですが、関連して支出する費用については支援対象者負担とします。

5. 募集案件数

若干数

6. 支援期間・内容

- ・ 支援期間
初回ミーティング実施日から年度内の5カ月間を伴走支援します

- 支援内容

各プロジェクトごとに月2回のミーティングを軸としたメンター型の伴走支援を行います。(初回および最終回のミーティングは対面にて、それ以外はオンラインミーティングにて実施)

その他、期間内に、参加企業合同のピアラーニングを実施し、相互学習の場を設定します。



7. 申し込み方法

本事業の申し込み方法は以下の通りです。

- 必要書類

以下の書類を申込期限までに、メールにてご提出ください。

ア 本事業の申請書およびエントリーシート(別添)

イ 直近2期の決算書類(貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販管費内訳書、個別注記表)※製造原価報告書を作成していない場合は添付不要

ウ 島根県税に係る納税証明書【写し可】

(発行から3か月以内のもの。一般用、全税目の未納の徴収金がないことの証明)

エ 会社概要が分かるパンフレット等

- 申込期限

令和8年9月28日(月) 12時必着

8. 事業の採択

- 審査会

令和8年10月2日(金)に実施します。※詳細な時間は後日ご案内します。

審査会において申請内容に基づいてプレゼンテーション(10分)と質疑応答(10分)を行います。オンライン形式での参加も可能です。

- 審査内容

① 検討している事業アイデア

IT活用の要素・自社の強みを生かす内容であるか・独自性等

② 志望動機と目指す成果

経営者の本気度・挑戦意欲等

③ 現状の自社分析状況

自社の強み・既存リソース・制約条件を、ある程度言語化できているか等

④ プロジェクト社内体制

社内体制が確保され、5 か月の伴走に必要な工数を投じられるか等

- 審査結果

審査の結果については、書面にて通知します。審査内容に関するお問い合わせについては応じられませんので、予めご了承ください。

9. 当事業のスケジュール

本事業に係るスケジュールの予定は以下の通りです（変更の可能性があります）

令和 8 年8月28日(金)12 時	申込期限
令和 8 年9月10日（木）	審査会(以降、結果通知)
令和 8 年9月28日(月)12 時	【2 次募集】申込期限
令和 8 年 10 月 2 日（金）	【2 次募集】審査会(以降、結果通知)
令和 8 年10月～令和9年 2 月 伴走支援期間	
令和 9 年3月	実績報告

※伴走支援終了後は、必要に応じて他の支援制度等の活用を検討

10. その他

- 支援対象者は、主体性をもって本事業を着実に実行し、新たなサービス・製品の開発の取組みに努めてください。
- 支援対象者は、特別な事情がない限りにおいて、審査結果通知後の辞退をしないでください。
- 応募書類及び伴走支援を通じて知り得た秘密情報については、本事業の運営に必要な範囲を除き第三者へ開示しません。

11. お問い合わせ・申込先

公益財団法人しまね産業振興財団 IT イノベーションセンター(ITOC)

〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地

TEL:0852-61-2225 E-mail:itoc@s-itoc.jp